

学校感染症証明書

宇部工業高等専門学校

学科／専攻 学年 氏名

1. 病 名 ()

2. 出席停止期間

年 月 日 から 年 月 日 まで (日間)

上記のとおり学校感染症と診断しましたことを証明します。

年 月 日 医療機関名
医 師 名 印

学校感染症と出席停止の基準

種別	病 名	出席停止の基準
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、ポリオ、ジフテリア、SARS、鳥インフルエンザ	治癒するまで
第二種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治癒が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下線又は舌下線の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹(三日ばしか)	発疹が消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	その他の感染症 デング熱、伝染性紅斑、手足口病、マイコプラズマ肺炎、溶連菌感染症、ヘルパンギーナ、ウイルス性肝炎、流行性嘔吐下痢症(ノロウイルスなど)	